渋谷 一成

自らの腹心ともいえる人物を代官に登用するようになる。(政所)としていたが、やがて天正一四年(一五八六)六月には罷免され、おいて支配を行った。当初秀吉は、信長の任命した松井友閑をそのまま堺代おいて支配を行った。当初秀吉は、信長の任命した松井友閑をそのまま堺代線田信長が天正一○(一五八二)年六月の本能寺の変によって亡くなった

豊臣政権の堺代官は、織田政権期の松井友閑がそうであったように一名のの活動を知ることができる史料を紹介したい。
中の公割への評価が新たにされている。本稿でも先行研究に学びつつ、彼られていてないでは、近年鳥津亮二氏の研究によりその事績や豊臣政権の中小西父子については、近年鳥津亮二氏の研究によりその事績や豊臣政権の中心の役割への評価が新たにされている。本稿でも先行研究に学びつつ、彼らの活動を知ることができる史料を紹介したい。

(一五八○)年に播磨国の網干に赴いているのがその初見とされる。もつことなどが明らかにされてきた。秀吉のもとでの活動は、天正八あること、九州との貿易ルートをもつ日比屋氏と婚姻関係で強いつながりをシタンとしてイエズス会と権力者との仲介役のような役割を果たした人物でまず小西立佐については、堺の小西一族の出身と考えられる商人で、キリ

史料である。史料である。大息の行長もこのころ秀吉に仕え、室津や小豆島の代官を務めた。行長の子息の行長もこのころ秀吉に仕え、室津や小豆島の代官を務めた。行長の子息の行長もこのころ秀吉に仕え、室津や小豆島の代官を務めた。行長の子息の行長もこのころ秀吉に仕え、室津や小豆島の代官を務めた。行長の子息の行長もこのころ秀吉に仕え、室津や小豆島の代官を務めた。行長の子息の行長もこのころ秀吉に仕え、室津や小豆島の代官を務めた。行長の子息の行長もこのころ秀吉に仕え、室津や小豆島の代官を務めた。行長の子息の行長もこのころ秀吉に仕え、変津や小豆島の代官を務めた。行長の子息の行長もごのできない。

陀経寺 置し、 塩風呂とは、 田正継塩風呂掟書」[本書27頁、 地元に残る一次史料のなかでは、 には付近は「塩風呂町」と呼ばれていた。 は文亀二(一五○二)年に当時の持ち主であった八万貫屋妙徳により大阿弥 立佐の堺代官としての活動はイエズス会の年報や書簡に多く記録されるが、 その場所は「元禄二年堺大絵図」にも示されている (旭蓮社)に寄進され、 海水を沸かした風呂をいう。 「20」がその早い段階での活動を伝えるとされる。 それ以降、 |天正一六 (一五八八) 年一二月 現在の堺区の宿院交差点付近に位 同寺の管理下にあった。 [挿図2]。 一〇日付の「石 江戸時代

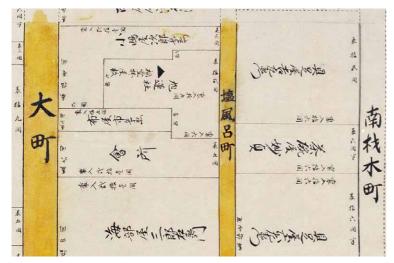
名の合議)で堺代官の仕事が行われていたことが分かる。向付て不相談候条、雖如何候」という文言があるので、立佐と二人体制(両この掟書の制定者は、石田三成の父正継であるが、文中に「殊立佐西国下

代官の積極的な姿勢が窺える。多数の人々が利用する塩風呂という、多分に公共的な場所の秩序維持への堺定期間貸し切ること)についての一定のルールを定めるものである。不特定この掟書は、他国からも入湯者のある塩風呂において、留風呂(風呂を一

れていた。豊臣政権が塩風呂を庇護する方針をとっていたことが分かる。所等として接取すること)が禁じられ、塩風呂へは様々な税の賦課が免除さ印状 [本書2頁、22] が出されており、大阿弥陀経寺境内の寄宿(寺外の者が宿なお、大阿弥陀経寺には、文禄二(一五九三)年閏九月一七日付の秀吉朱

宛に、文禄の役に際して「十六ヶ寺」が行った陣中見舞いに対して、謝意を並んで「小西和泉法眼」すなわち立佐の名がみえる。こちらは堺の「十六ヶ寺」五月二九日付「豊臣秀吉朱印状」[本書30頁、25]にも富田清左衛門(政澄)と堺の地元に残る史料では、開口神社文書のなかの天正二〇(一五九二)年

うろいろか からいる 了るか 年多以外 きてもうく 237 400 なり S. Sale Contraction ないいますしなからい の日野のなる 中土 いとうるなって 挿図1 小西行長書状 (天正13年)8月2日付 (永雲院文書、京都市歴史資料館蔵、京都市指定文化財)



塩風呂町付近 (堺大絵図模写本、堺市博物館蔵) 挿図2

维然欲慎之不容易放為縣令石里你 北野聖前緣起不惠给失不知其所在 得有編場を八曲たの南大寺と蔵は 度遙藏月已久于凌日代照世末都古 質新也可謂合油強去後還多馬子是亦 秋遊以得今後玄願不勝村雖抱奉備 所近在 中華人家里也是 不切更多 神霊威德。盛平干時慶長等港

挿図3 「曼殊院宮良恕法親王聖廟根本縁起加筆奥書」自筆写(開口神社蔵)

られていた寺院は左記の一八の寺院であった。 の寄付をうけた堺の一六の寺院を指す。 き代々の将軍の朱印状によって寺領が安堵されていく。 示す内容のものである。「十六ヶ寺」とは、 これらの寺院は江戸時代にも引き続 天正一四年七月に秀吉により寺領 近世に朱印状を与え 0) 第

極楽寺・北十萬・引接寺・櫛笥寺・経王寺・金光寺 御坊 念仏寺・常楽寺・向泉寺・光明院・南宗寺・禅通寺・海会寺・大安寺 (西本願寺堺別院)・妙國寺・顕本寺・旭蓮社 (大阿弥陀経寺): 当時一六ヶ寺の

如清が堺奉行を務めている。 代表者が、開口神社の神宮寺である念仏寺であったためかと思われる 小西立佐は天正二〇(一五九二)年の九月に没し、その後、 六ヶ寺宛の文書が開口神社文書のなかに含まれるのは、 如清とともに奉行を務めたのが、 先述した石田 その子である

ものとしては、

慶長四(一五九九)年七月の「曼殊院宮良恕法親王聖廟根本

正澄の在任中の事績が分かる

一継の子で、三成の兄にあたる正澄であった。

には次のように記されている。 史料は当時北野社の別当であった曼殊院宮良恕法親王が、 国宝に指定されている北野天満宮蔵「北野天神縁起」(承久本)を指す。この 一巻の末尾に付加した奥書を法親王自身が書き写したものである。 承久本の縁起絵巻 奥書

県令石田木作尹、請遂鶴望、県人之感照世志深切、 于四方、得古編縁起八軸於泉南大寺之大蔵中、 是亦非神霊威徳之盛乎、 得令終素願、 不勝朴躍、 于時慶長第四暦己亥夷則七日、 抱以奉備宝前也、 可謂、 雖然欲償之不容易、 合浦珠去復還矣、 而文禄五稔秋、 嗚呼、

北野寺務

無品(花押)親王記之

右を要約すると、承久本は長らく北野社の外に出て所在が分からない 、状態

縁起加筆奥書自筆写」[挿図3、開口神社蔵] が注目される。 「聖廟根本縁起」とは、 北野聖廟縁起不慮紛失、不知其所在、空送歳月已久、于爰目代照世 遂以 故謁

いう内容である。田正澄)の尽力により文禄五(一五九六)年の秋に取り戻すことができたと田正澄)の尽力により文禄五(一五九六)年の秋に取り戻すことができたとであったが、やがて堺の念仏寺にあることがわかった。そこで「石田木作尹」(石

ることができる。の出版物に写真[挿図4]が掲載されていることがわかり、その像容を窺い知わる。この画像は現在所在不明であるが、中野慎之氏のご教示により、戦前代わりに、念仏寺には土佐信実または光信筆という道真画像が送られたと伝代おりに、文書等で明記された伝承ではないものの、このとき縁起を返却した

といえよう。といえよう。といえよう。といえよう。といえよう。といえよう。といえよう。といえよう。といえよう。といえるが豊臣政権期の堺代官の動向を堺の地元の史料から紹以上、簡潔ではあるが豊臣政権期の堺代官の動向を堺の地元の史料から紹以上、簡潔ではあるが豊臣政権期の堺代官の動向を堺の地元の史料から紹

(堺市博物館 学芸員)



挿図4 菅原道真画像 (『日本肖像画図録』所載、国立国会図書館 デジタルコレクションより)

〔主要参考文献〕

- 朝尾直弘「織豊期の堺代官」『朝尾直弘著作集』第三巻「岩波書店「二〇〇四年(初出は一九七六年)
- ・京都国立博物館『北野天満宮神宝展』二〇〇一年
- ·堺市『堺市史 続編』第一巻 堺市役所 一九七一年
- 堺市博物館『都市の信仰史』一九八二年
- ・堺市博物館『堺の町探訪―寺町の文化財―』二〇〇六年
- ・堺市博物館『堺奉行の新資料―いま描かれる豊かな都市像―』二〇一三年
- ・堺市博物館『大寺さん―信仰のかたちをたどる―』二〇一九年
- 法谷一成「史料紹介 大阿弥陀経寺蔵「石田正継塩風呂掟書」『堺市博物館研究報告』三二号
- ・竹本千鶴「松井友閑論」『織豊期の茶会と政治』思文閣出版(二〇〇六年(初出は二〇〇〇年)
- ・鳥津亮二『小西行長―「抹殺」されたキリシタン大名の実像』八木書店 二〇一〇年
- ・鳥津亮二「小西立佐・如清の生涯と史料」『堺市博物館研究報告』三三号 二〇一四年
- 奈良帝室博物館編『日本肖像画図録』便利堂 一九三八年

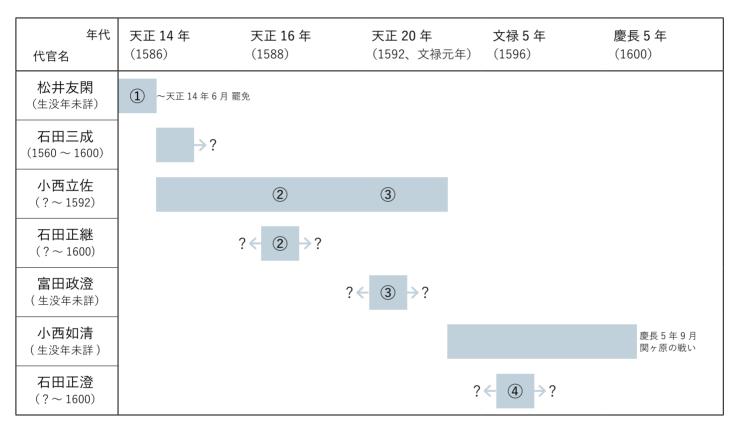


表 1 豊臣政権期の堺代官 ※朝尾論文、鳥津論文を参照して作成。

日本側の史料から在任が確認できる時点

- ①多聞院日記(天正14年6月14日)
- ②塩風呂掟書(天正16年12月)
- ③十六ヶ寺宛秀吉朱印状(天正 20 年 5 月)
- ④曼殊院宮良恕法親王自筆奥書写(正澄に仲介を依頼:文禄5年秋)

豊臣秀吉と堺

発行日 令和三年五月二十九日

編集・発行

電話 〇七二 - 二四五 - 六二〇一大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町二丁 大仙公園内下五九〇 - 〇八〇二 堺市博物館

デザイン 堀内仁美

印刷・製本 株式会社サンエムカラー

堺市配架資料番号 1 - L4 - 21 - 0102